

日 時 平成25年6月1日（土）19:00～21:30

場 所 志津南市民センター 多目的室

出席者 （会長）中原 （副会長）西村、小野

（町内会長） 向井、山本(徹)、北川、上野、太田、東、足立、高川

（グループ代表）舟木、小早川、山本(和)

（監事）谷口、齊藤

（事務局）木村、妹尾、長谷川、鶴田 <敬称略>

1. 報告・連絡事項

(1) 会長から

①民生委員・児童委員推薦学区(地区)内申会について

現在の民生委員・児童委員は、当地区においては7名で、今年11月末までの3年任期となっており、12月1日をもって次期委員が厚生労働大臣より委嘱される。次期委員推薦のために、5月31日に全学区(地区)の内申会委員に対して、市の説明会があった。当地区の内申会委員は、まちづくり協議会会長、社会福祉協議会会長、民生委員児童委員協議会会長の3名となっている。7月までに推薦書を市へ提出し、県、国へと必要な手続きが進められる予定である。

②第4回草津市減災シンポジウムの参加要請について

すでに町内会長にも案内されているが、6月15日に開催されるので、多数の参加を望む。

③参院選投票立会人の選任について

7月21日に行われる予定の参院選の投票立会人として3名選任したい。

・・・西村さん、北川さん、高川さんの3町内会長が選任された。

④児童公園等維持管理について

・児童公園等の維持管理については、各町内会が市から依頼されているものである。若草地区においては、各町内会に対する謝礼金を、事務局でまとめて手続きし、「若草地区児童公園等維持管理特別会計」に入れ、草刈機等の購入等に充てている。若草地区ではボランティアが多く立ち上がっており、その協力も得ながら、各町内会が主体的にかかわっていただきたい。

・若草七丁目町内会の管理する若草緑地のうち、高い石積みの上の危険な箇所があり、その維持管理については、市の公園緑地課と協議する。

・若草緑道の高木剪定は、4ブロックに分けて年度毎に実施されている。今年度は若草七・八丁目と青山との境界部分の緑道が9月に実施される予定である。

⑤防犯灯設置場所の追加募集について

今年度分として11灯の追加募集がある。当地区としては、岡本町西町内会から申し出のある2箇所について追加申請する。

⑥監事の活動について

監事は、会計と活動について監査することになっている。各グループ・各団体の活動・行事等に、監査のため参加することもあるので、ご理解・ご協力いただきたい。

⑦活動・行事の重複を避けることについて

活動日程を決定する際は、他との重複を避けるよう調整願いたい。各団体の行事日程が決まれば市民センターに報告していただき、事務室内に掲示するようにしている。

⑧交通安全対策協議会の進行状況について

現在のところ、4月の会議で「ゾーン30」を導入する方向で進んでおり、6月6日の会議でハード面の対策を検討し、計画案を作成する。その後住民の皆さんに計画案を提示し、意見を伺いながら進めていく。

⑨グリーンヒルCATV検討委員会の進行状況について

5月15日に7名の委員が決定した。第1回会議は、来週にも開催されると思われる。今後1年間をかけて、問題点を洗い出し、その解決に向けて進めていただくこととなっている。

(2) 各町内会・各グループ・事務局から

①事務局

まち協会費の精算書の様式を別紙の通りとする。半期ごとに異動戸数を事務局へ報告していただき、精算を行う。・・・様式については、よりわかりやすく修正することとする。

②集会所管理委員会

6月8日に開催する集会所管理委員会で最終決定するが、意見があればいただきたいので、報告する。

昨年度3社から見積もりを取ったが、今回は適正な2社に絞り、詳細仕様に基づく見積もりを取った。建築関係はこれを基に決定していく。設備関係については、安全設備は改修を実施するものの、照明は、LED化するかどうかについて意見がほしい。

【意見】

- ・第三集会所については、室内のLED化は不要である。外のセンサーライトは必要。
- ・使用頻度を考慮すると、LED化は費用対効果からして不要。
- ・第六集会所（ふれあいハウス）は、社協関係の補助制度でLED化を実施する方向で考える。今月中には着工し、12月までには終わらせたい。1棟あたり3週間程度かと思う。

③岡本町西町内会

5月11日に山手幹線歩道上で立命館大生の運転する自転車に後ろからぶつけられ、骨折などをした事故があった。現在立命館大生の自転車事故の賠償保険により交渉中であるが、その内容が複雑で、被害者側に手を煩わせる内容となっている。

まち協として、立命館大に対して、以下の2点を強く要望してほしい。1点は運転マナー向上と事故防止に関する指導について、もう1点は賠償保険の内容・手続きについて被害者対応をしっかりとすること。・・・会長から、立命館大に対して申し入れする。

④若草四丁目町内会

- ・若草四丁目児童遊園について、6月に高木撤去を含めてフェンス改修などが実施される。
- ・診療所・滋賀銀行周辺において、路上駐車が多い。・・・交通安全対策協議会で議論する。

⑤環境美化委員会

7月7日と12月1日に、一斉清掃を行う。

⑥文化体育グループ

体育振興委員会からの提案で、スポーツまつりに人が集まらなくて困っているので、その対応策を理事会で審議してほしい。・・・次回審議する。

⑦子ども育成グループ

- ・山手幹線のスター前の信号で、朝の通学時に児童の単位グループが1回で渡れない。スクランブル標示にはなっておらず、単なる歩車分離の交差点とは言うものの、斜め横断ができないものか。・・・斜め横断はできないという原則は守るべきでしょう。
- ・子どもたちが公園で花火やボール遊びなどできないものかという議論がある。・・・改めて現状や規則などを確認し、論点を整理したうえで、改善案等の提案をしていただきたい。

2. 審議事項

(1) 若草地区集会所維持管理特別会計への繰り入れについて

- ・先の定時総会において、特別会計へ繰り入れるべき金額の残高が50万円というのは大きいという意見があり、今後理事会で検討すると回答していた。
- ・改めて、平成15年度以降10年間の決算報告を精査したところ、集会所維持管理費の残高は10年間で約263万円余となることと、平成22年度に50万円を繰り入れたことを確認した。よって、今回繰り入れた200万円と合わせて繰入金合計は250万円となり、残高は約13万円余となる。この取り扱いについて、どうするか。

【結論】 岡本町西町内会の役員会の了解を得て、この残高約13万円余を特別会計に繰り入れて、清算とする。

(2) 追分町4町内会の加入について

- ・追分町4町内会から5月24日、志津地区まちづくり協議会から脱退し、志津南地区まちづくり協議会に加入したいという申し入れがあった。

《追分町 4 町内会》

「(仮称)追分南町内会(追分町町内会から分町される予定)」(約 350 戸)

「かがやきの丘町内会」(約 350 戸)

「コーギーガーデン自治会」(約 100 戸)

「追分鴨田町内会」(約 50 戸)。 計約 850 戸

- ・上記の 4 町内会においては、今年 11 月に「追分南〇丁目」とする住居表示が実施されることもあり、これを契機に、子どもは志津南小学校に通学しているが、地域活動は志津地区に入っているという状況(「小学校区」と「地区」が異なる状況)から発生する諸問題を解決するため、今回申し入れをしたものである。
- ・まち協とまち協が合併するというのではなく、志津南地区まち協に 4 町内会が加入したいということである。
- ・加入の条件は、5 月 24 日の申し入れの際の議事録にあるとおり、志津南地区まち協の現状のシステムの中に入ること、まち協会費は 1 戸当たり年 2,700 円であることを受け入れることなどである。
- ・この件に関する手続きとして、次の 2 つの方法が考えられるが、どのようにしていくか。
 - ①まず住民説明会を実施し、その後臨時総会を開催して議決する。
 - ②まず住民説明会を実施し、その後全住民の意向を問うて決定する。

【質問】11 月までにやる必要があるのか

【回答】11 月の住居表示は別の問題であり、それを契機にするということである。

【質問】流れとしてはわかるが、もしも加入についてこちらが否決したらどうなるのか。

【回答】そうなると、志津地区に戻るということになるかもしれない。が、その点を今は考える必要はないと思う。

【質問】名神など道路で隔てられている問題は、うまくいくのか。

【回答】夏まつりなどは学校を通じて呼びかけていて、子どもたちはこれを越えて行き来しているので問題ないと思う。

【意見】

- ・若い世代が多い町内会もあり、町内行事を実施するにもいろいろ問題が出てきそうである。
- ・いろいろな問題があることはこれから考えていったらいい。活動のやり方を変える必要があるかもしれない。基本的に、平成 17 年度以来、小学校区と地区が異なることに苦しい思いをしてきたので、改善が必要であり、小学校区と地区が同一であることが望ましいということから、追分町は分町することを決定されたと受け止めている。
- ・今の説明だけでいろいろなことを想定し、方向性を出すのは難しい。メリット・デメリットなどを整理した資料がほしい。
- ・4 町内会のうち、後からできたかがやきの丘町内会はもともと「志津」とは一線を画して活動されてきた。もともとから追分町に暮らしている方々がどう考えておられるかがベースになるのではないかと思う。
- ・追分町側と意見があわないことが多いのではないかと思う。
- ・志津南で 30 年の実績をもつわれわれと、新たに入られる方との感覚の差は否定できない。先程の意見には賛成で、この点は大変気になるところだ。ただ、加入については基本的に賛成だ。
- ・まちづくり行動計画特別委員会の答申書に「協議会区域を拡大する場合は、問題点を網羅検討し、利・不利を明らかにして、関係町内会とも協議して慎重に行うべきである。その場合緩やかな連合組織とし、拡大まちづくり協議会全体で行う活動と、各地域の特性に応じて行う活動に整理し、棲み分け施策を検討する。」とあることも頭に入れておくべきだ。
- ・大きな問題であり、改めて各理事の意見を提示するべきである。4 町内会からも参加してもらい、意見を聞くのもよいのではないか。

【結論】6 月 20 日に 4 町内会と協議することになっていて、志津南地区まち協のシステムなどを説明し、4 町内会の活動実態などを聞く予定にしているので、皆さんの質疑や意見などを 6 月 17 日までに事務局に提出していただきたい。

次回は、協議結果を報告し、今後どういう手続きを踏んでいくのかについて審議する。

以上